

郷土観をめぐる郷土教育と北方教育との比較研究

—山形県鶴岡市朝暘小学校を事例として—

小田嶋 悟

はじめに

本論は、北方教育研究の一環であり、郷土教育の考察をもとにして北方教育との相違を探ろうとするものである。

これまでの北方教育研究から、仮に北方教育の本質が、北方の「生活台」を重視する教育実践にあったとする。⁽¹⁾その場合、それに該当する実践者は、山形県内にも存在した。しかし、秋田県の北方教育社同人のように、他地域の実践者と手を結び、積極的な活動を繰り広げた教師は数少ない。⁽²⁾この状況は、昭和6年山形県内で起きた教労事件に端を発する弾圧にも由来する。しかしこの頃郷土教育が全国的に普及するなか、山形県でも“その実践が”盛んに行われていた。その点を考える筆者は、そこには弾圧の他に、郷土教育と北方教育との相違に関する問題も浮上してくると見ている。それは主として、同じ郷土をテーマとする実践での、両者の間にある郷土観の差異性という問題につながるのではないか。そのような観点から本研究を始めた。

この時期、郷土教育は多種多様なかたちで、全国的に普及した。そのことを前提とした上で、ここでは山形県鶴岡市の朝暘小学校（当時第一から第五に分かれていた。以下特に個々の小学校を示さない限り、朝暘小と略称）における郷土教育を事例として取り上げる。その理由は、主として三点ある。すなわち、①朝暘小では郷土教育の実践が活発に展開されていた。そしてそこでの郷土観に保守的な地域性がイメージされているという点で、独自性があること。②これまで県内における「北方性教育運動」の実践者の一人として考えられてきた工藤恒治は、かつて朝暘小の教員を経験しており、かつ郷土教育と北方教育の双方に関連していた。⁽³⁾③工藤や朝暘小をはじめとする、鶴岡市における郷土教育関係の資料が多数出てきたこと。これらのことから朝暘小に的をしぼった。これらの点を踏まえた上で、ここでは郷土を実践の中でどのように位置づけていたかということを中心に、郷土教育を再検討していく。そして、郷土観を交えた北方教育との比較研究を目指すことにする。

I. 山形県の郷土教育振興方針

朝暘小の郷土教育について考察する前に、県が打ち出した郷土教育振興策について、概観しておきたい。

県当局は、「国民教育ノ見地カラ」⁽⁴⁾郷土教育を設定した。それは「時代の要求、現在日本の要求から生れた郷土教育」である。その背景には、「国民的陶冶も、国際関係に於ける広き人格修養も、その学校の児童を対象として考えられて初めて実現される」という考え方があった。⁽⁵⁾その視野から学校教育に注目し、「学校経営を具体的に地方の実状に即させ」

ようとした。そしてこれを徹底させるには、「真に落付いてせめて児童の六ヶ年の教育期間を通す」必要があるとした。⁽⁶⁾この観点から、小学校における郷土教育を重視する。そこでは現在生活している所を郷土とみなし、その場所の郷土観を育成するのが郷土教育の使命とした。具体的には、「学校を主体とした郷土の範囲」を基準にし、「その学校を経営して行く基礎的用意として、児童の環境として知るべき範囲で」郷土を考える。ここではそれを学区とみなしている。⁽⁷⁾したがってここで言う郷土は、故郷につながる「感情の対象としての郷土」⁽⁸⁾とは違う。「誰が何処を郷土と感じたかというのではなく、この自分の教える児童が、現在、此の処を住所とし、土地と生活との不離の関係の裡に生き、この土地にあらゆる関心をもって、同時に本質的にあらゆる影響及生活上の規制を受けるということ」になる。現在生活する地を郷土ととらえ、郷土愛を涵養する。本来「郷土愛は自然に生ずるものであり、郷土を実践のなかで「普通に取扱えば愛さずに居られな」くなる。それがうまくいかないということは、これまでの「教育が抽象的であり、画一的であり、地につくべき足がついていな」いために、「当然現われるべきものが、現われる機縁がなかった」ことを意味する。したがって郷土教育で必要なことは、ただ「愛せよ」と「空虚な命令や教訓」を唱えることではなく、郷土に対する「愛の機縁を与え」、「愛する所以及其すべを教える」ことである。「足を地につければ必然にその地は郷土であり」、「そこに郷土教育があ」った。⁽⁹⁾

このような観点から、県は郷土教育の施策を出している。昭和5年から同8年にかけて、さまざまな名目で郷土教育に関する研究会を頻繁に開催した。⁽¹⁰⁾また昭和5年6月には、各小学校から、「郷土ニ立脚シタル其ノ校ノ学校経営案」と題する論文を募集した。そこでは、「教育ノ地方化實際化ハ充分ナル郷土ノ理解ト其レニ立脚セル明確ナル教育的識見トノ下ニ始メテ行ハルモノ」と言う。そして、「真ニ教育的見地ヨリ出発セル郷土研究トソレヲ基調トスル郷土教育ノ方針ノ樹立ト實際的施設トヲ促進スル」ことを目的とした。⁽¹¹⁾県はこの成果に基づいて『山形県の郷土調査』を編纂し、各学校や関係者に頒布した。⁽¹²⁾こうした県の郷土教育振興策は、町村における郷土熱もおおることになり、県の郷土教育は高揚した。⁽¹³⁾

II. 鶴岡市の郷土教育

1. 郷土読本に見る市内の郷土教育動向

市内でも、独自の郷土読本がつくられていた。⁽¹⁴⁾鶴岡市教育会の『郷土読本』は、「出羽の三山と鳥海山」「酒井忠徳公」「鶴ヶ岡城」「天明の慈善家」など、主として旧藩時代の名勝・偉人を題材としている。また、昭和8年の『郷土読本』における編纂の主旨を見ると、「主として五六学年に課外として読ませ、郷土の理解を助け郷土愛を培うために編纂した」となっている。⁽¹⁵⁾さらに昭和16年の『郷土読本』では、「鶴岡市小学校上級児童、同青年学校生徒の課外読物、及び一般市民の読物として編纂し」、「郷土の理解認識を深め、郷土愛の精神に培い、郷土文化の創造拡充の資たらしめんとする」とした。そして内容は、「鶴岡を中心とし、全庄内に及ぶ郷土の歴史・文学・偉人の言行伝記並に自然文化の中より情操教育に資し、庄内魂を涵養するに価値あるものを採択し」ている。⁽¹⁶⁾いずれも旧藩以来の伝統を重視し、それを「情操教育」にいかそうとしている。そして生活の身近なところから題材を取り上げている。朝陽二小『吾が郷』では、「読方の補充教材とし、或は課外読物

として郷土愛の心を養うことを目的とした。内容は、郷土を賛美する「伝説」「史実」「文学的材料」が多い。しかしそれでも、文材については、郷土の中でも「児童生活に関係の深いものを選択した」としている。このように、郷土読本では、必ずしも生活に関する全ての事柄を取り入れていたわけではなかった。むしろ、その中から郷土愛に結び付く事象を、生活の身近な場面から取捨選択していた。郷土読本で「児童に郷土の全部を理解させるというのではない」ということ、あるいは、読本は「郷土に関するすべてのものを網羅したわけではない」という表現は、そうした点を含み持っていた。⁽¹⁷⁾

2. 朝陽小における郷土教育の方針

朝陽小は、県の方針に基づいていた。まず教育の目標を、人格の修養という点に設定する。そして「教育勅語の御趣旨に添い、「国民教育に精進」しなければならないとした。しかし、「日本人を創る教育の作用は一般的教育の原理のみからは生れて来ない」。このような教育を浸透させるためには、「常に児童の實際生活に基調を求めて理想に向う方向性を具体的に充実せしめ」なければならない。そうして、「教育は国家組織の特殊の一部を有力に分担し得る人を創」っていく。ここから郷土教育の必然性を説いた。この郷土教育を実践するにあたって、朝陽小は「学区に即した教育」というかたちで県の意向にそっていく。⁽¹⁸⁾そして、ここでの学区は鶴岡市を指す。例えば、市内では商業が盛んであり、学区内の卒業生も実務につくものが多いゆえに、珠算の授業に特に力を入れた。⁽¹⁹⁾この背景には、学区内は「児童の教育環境としては他都市に対して比較的良好の方である」という自負心があった。都市は「郡村」や「田園」と共存関係にある中で、常に模範とならなければならない。朝陽小はそのような意味での「都市教育」を前提に置いていた。幸いにして鶴岡市は、「伝統的な教育的雰囲気濃厚なるがために智識階級のみならず一般に教育に対する熱心と理解とを持つものが相当に多い」と考える。⁽²⁰⁾「伝統ナリトモヨイ伝統ハヨイ結果ヲ生ム、当市ノ教育ハ全イ伝統ニヨリテ健全ニ着実ニ発達シ来タレルモノ」⁽²¹⁾と、自信を持っていた。したがって、学区に対する自負心を持つ同校は、学区を単位とすべき郷土教育を提唱する県の方針に納得し、率先して実践した。この考えに基づき、朝陽小は鶴岡市を中心とする庄内地方について、「市内教員一致協同シテ」詳細に調査を行った。⁽²²⁾そして、調査に基づいて「郷土教育ノ意ヲ用ヒ郷土カリキュラムニ立脚セル教授ヲ支障努力」した。⁽²³⁾その成果に対しては、例えば朝陽高等小学校のように、「個性調査性能調査ノ実行ハ当市小学校ハ本県ニ於ケル魁ニシテ大ニ快トスル所ナリ」と県視学から表彰されるということもあった。⁽²⁴⁾こうした詳細な郷土調査をもとにし、さらに内容を取捨選択した上で、郷土読本は構成されていた。

III. 郷土教育をめぐる諸問題

1. 郷土の拡張性

朝陽小において実践された郷土教育での郷土観は、鶴岡市としての学区を主とするものであった。そこでは、学区としての郷土に興味を示すことが前提であり、郷土に対して悲観的な感慨を抱くような実践は否定される。したがって、例えば西田川郡大山小学校の『大山郷土読本』に見受けられるような、郷土に対する社会科学的な視点は敬遠される。『大山郷土読本』では、例えばラヂオを使用している件数を調べる。そして「酒屋と米屋にラヂ

オが多いわけは、(略)大山でほとんど生活難がない。家業に就いて相場、株式などに就いて、きくことが最も必要を感じ、家業繁栄の原因を考えてであ」と分析した。⁽²⁵⁾また、庄内電鉄にいたっては、北大山駅の乗降客数や看板の数、さらには各区間の距離や乗車賃についても調べた。その結果、当駅から湯之浜駅は鶴岡駅よりも近いのに乗車賃が高いことがわかる。これを分析して、「鶴岡大山間には汽車、自動車などあるから競争しているのでやすい」と指摘した。⁽²⁶⁾実際この区間は、他の系列の汽車や自動車が激しい競争をしていた。⁽²⁷⁾同じ「庄内電鉄」の項目を設けている朝陽二小の郷土読本『吾が郷』上篇、あるいは朝陽五小『郷土教育資料』には、そのような記述はまったく無い。大山小では実践の中で、生活における経済的な面に対しても、子供に積極的に目を向けさせていたことが分かる。実は、「大山郷土読本の計画を立てたのも編集をしたのも」、かつて朝陽三小で訓導をつとめていた工藤恒治であった⁽²⁸⁾。鶴岡市としての学区においては、県内の中でも比較的恵まれた環境にあり、「生活詩中毒」⁽²⁹⁾になるほど、生活を実践の全面に押し出す必要はなかった。朝陽小には、父親が雑誌キングを愛読し、自分も幼年倶楽部や少年倶楽部を定期的に買ってもらおうという子供がいた。⁽³⁰⁾また日常習字の会に通い、翌日自動車で温海の親戚の家に行ってそれを見せるという日々を送っている子供もいた。⁽³¹⁾このように、都市で生活する子供の生活状況が恵まれていたということもあって、朝陽小の郷土教育においては、郷土をより客観的かつ多角的にとらえようとする実践が、生じにくかった。そこで郷土観は、結果的には地域にとらわれた概念となった。そのため、実践者による子供の生活に対する見方も、その分視野の狭いものとなる。

2. 朝陽小による郷土の「市民性」

朝陽小で実践された郷土教育の郷土観を考える上で、実はもう一つ重要な視点がある。それは、朝陽小が郷土としてとらえた、鶴岡市の「市民性」にある。朝陽五小では、「鶴岡市民性」を考える上で、以下の文に示すことが大切なことであると主張している。⁽³²⁾

「鶴岡ハ由来酒井家ノ城下デアツ丈二世ノ進歩変遷ヲ余所ニ、割ニ動ゼヌ三百年以來培ワレタル何者カガ潜在シテ居ル(略)之ヲ再現サセ市民ガ充分ニ意識シ精錬シ時代化シ更始一新シテ鶴岡ノ誇リトスルノガ市民ノ責務デハナカロウカ(略)今ヤ庄内ノ鶴岡ニアラズ、裏日本ノ中枢デアル。」

朝陽小は、庄内地方を考慮しながらも、その中で鶴岡市が中心となるべき郷土観を抱いていた。そして自らが、都市としての自覚を持ち、他の「郡村」や「田園」の模範になるべきことを主張する。⁽³³⁾「傲慢トナリ島国根性的ナ偏境ナ心ヲ養ウコト」について警戒しながらも、「高イ郷土愛トナリ我ハ山形県人ナリ、我レハ日本人ナリノ誇」を持つことが大事である、と主張した。⁽³⁴⁾このような鶴岡市民としての自負心が、朝陽小の「市民性」の背景にあった。このため郷土をとらえる上で保守的な見方が強まった。実は鶴岡市全体にも、その保守性と類似する雰囲気があった。例えば、鶴岡で新劇運動を繰り広げようとしても、「当地方の人は多分に封建的な思想を持って有意義な文化運動に対して関心を有せず、然もすぐ様之を排斥し、忌避してう趣が非常にある」ため、思うようにできないという林一の所感からも伺うことができる。⁽³⁵⁾「鶴岡市ハ大体ニ於テ保守的ノ分子濃厚ナリ」⁽³⁶⁾という状況が、当時県視学の眼にも写っていた。そうした市の現状に、学区を基本

とする朝陽小の郷土教育は則していた。そこでは、革新的な態度を嫌う傾向が生まれる。さらに、他地域の教師間との連携もとりにくくなる。例えば、かつて工藤が「児童の村」の訓導の公募に応募し、内定が決まった際、「今になって校長が離してくれず交渉の為めわざわざ山形まで出かけられた志垣氏の御苦勞も結局草疲儲に了」った、ということもあった。⁽³⁷⁾ こういう状況の中では、他地域の実践者と積極的に手を組んで活動することは困難である。したがって、東北の一地域としての連帯観という次元まで、郷土観を発展させることも難しい。実際、工藤は北方教育社同人にも加わらず、北日本国語訓導協議会にも出席していない。さらに朝陽四小の岡崎道蔵のように、昭和10年の第2回北日本国語訓導協議会に出席したにもかかわらず、その翌年教職から身をひく教師もいた。⁽³⁸⁾

北方地帯における教師との連携は、北方教育の特徴の一つである。交流が行われることにより、他地域の状況を知ることにもなり、郷土観としての視野も広がる。「生活台」の実践において、これは不可欠な要素である。そのような意味においても、北方教育は郷土教育に比べて、郷土を多角的な視点からとらえていた。このように考えれば、同人との積極的な交流が、郷土教育から北方教育に発展するための必要条件となる。朝陽小の中にもその芽はあった。しかし、それが育たなかった。そこには、郷土教育にからむ以上のような問題が内在していたのである。

おわりに

郷土教育が全国的に盛んに実践される中、鶴岡市でも活発な展開を見せた。市内の朝陽小では、国民教育の一環として郷土教育を設定した。そこでの郷土は学区を主とし、学区が深く係わる鶴岡市としての郷土観念を子供に持たせることをねらいとした。この点では県当局が提唱した郷土教育とほぼ一致する。しかし、鶴岡市の「市民性」を重視する朝陽小は、旧藩以来の伝統を尊重し、保守性の強い郷土観を、郷土教育の前面に出した。これが同校の「学区に即した教育」であった。ここから、郷土観の拡張性・多角性が稀薄であるという郷土教育の限界点が浮上してくる。この点を考慮すれば、北方教育の「生活台」との差異性が自ずと明確になる。そのようなことは、北方教育と郷土教育の双方に関わりを持っていた工藤の実践について詳しく考察することによって、いっそうはっきりする。しかし、主として朝陽小全体の郷土教育を対象とした本論においては、その点に関して詳述する紙数のゆとりが無かった。また、他の朝陽小の教員、更には他地域の郷土教育についての問題も残されている。これらは今後の課題としたい。

註

1. 「生活台」について、北方教育社同人の鈴木正之は、以下のような説明をしている。

「(略)『生活台』というものを、最初は地域的に一つの空間的な一区画での一つの特徴として、性格としてとらえていたという感じがします。(略)しかし、考えてみると、空間的な広がりの中からだけとらえたのが生活台ではなくて、子どもが実際に存在感をもって地に足を着けているところ、それを生活台というのではないか、(略)子どもの成長とともに生活台は空間的に広がっていく。赤ん坊は小さな揺りかこの上だけが生活台です。視覚・聴

覚の発達に伴い、自分のいる部屋が自分の存在を確かめる場所になるとすれば、そこが生活台になります。成長するに従って、存在感を認識できるとともに存在感を発揮できる場所が生活台だからです。だから、空間的に時間的に、そして観念的に変化していく存在のあり方・あり場所を生活台としてとらえるのがいいのではないか。それで、成長に伴って、生活台は、学校→地域→社会→国家→さらには世界にまで広がっていくのではないかと考えています。(略)生活台は、生きる・生きぬいていく上の土台となっているもの、という考え方に結びついていくようになる(略)『地域』という言葉と、『生活台』は同じ意味ではないということが大切です。」(鈴木正之「『生活台』とは」(『きたかぜ叢書』1号, 1985年, P 4~5))

- このように「生活台」には、地域性だけではとらえ切れない、より広い意味合いがあった。そしてこれが北方教育における実践上のキーワードにもなっていた。以下、「生活台」についての詳しい論証は、拙論「北方教育社同人の実践と教育観—秋田県由利郡同人の実践と『生活台』について—」(明星大学教育学研究室『教育学研究紀要』第11号, 1996年3月所収)及び「北方教育社同人の実践と教育観(二)—秋田県由利郡同人の弾圧下における相克について—」(全国地方教育史学会『地方教育史研究』第18号, 1997年5月所収)を参照のこと。
2. 村山俊太郎や国分一太郎は、北方教育を意図して、積極的に県外の教師と交流を持った。しかし北方教育社の同人として実際に活動したのは国分だけであり、彼も終戦間近の頃は教職を退いて軍属として働いた。詳しくは、拙論「国分一太郎の実践と教育観—戦時下における『科学教育』をてがかりに—」(明星大学教育学研究室『教育学研究紀要』第12号, 1997年3月所収)を参照のこと。
 3. 朝暘小の郷土教育についての先行研究は数少ない。あえて例示すれば、『山形県史』第5巻(山形県編さん兼発行, 1986年(以下『県史』と略称), P 642~653)や『鶴岡市史』下巻(鶴岡市役所, 1975年(以下『市史』と略称), P 33~34及びP 126~129)において、概説的に述べられている。また工藤恒治に関しては、佐藤和明「北方性教育運動における国語科カリキュラム編成の原理について—工藤恒治の国語教育実践からの考察—」(『上越教育大学国語研究』第3号, 1989年所収)がある。これらにおいてはいずれも、工藤恒治の実践を「北方性教育運動」とみなして考察を進めている。佐藤氏は「北方性教育運動」について、「昭和初期、東北地方を舞台に、生活綴方を中心にして展開された民間教育運動」(佐藤和明「北方性教育運動の個人史的研究—工藤恒治の国語教育実践を中心に—」(第74回全国大学国語教育学会発表資料, 1988年7月))であると定義付けしている。しかし北方教育社同人は、実践の中で常に教育運動としての意識を持っていたわけではなかった。教え子を目の前にして子供の生活の向上を願い、地道な努力を積み重ねてきたというところに、彼らの実践の意義があった。また、彼らのほとんどが公立の小学校教師であったという点で、北方教育には限界もあった。(詳しくは前掲の拙論を参照されたい)そのような表面に表れにくい部分を、「北方性教育運動」だけで説明するには無理がある。その意味で、「北方性教育運動」は、北方教育のほんの一側面ではない。
 4. 山形県『山形県の郷土調査』, 1932年, P 1
 5. 岡野徳右衛門「郷土教育・郷土・郷土調査」(『郷土科学』第12号, 1931年10月(復刻版)所収, pp71~73)
 6. 岡野徳右衛門「山形県の『郷土に立脚した学校経営案』」(『郷土』第4号, 1931年2月(復刻版)所収, P91)
 7. 岡野「郷土教育・郷土・郷土調査」(前掲) P 74
 8. 海後宗臣ほか『我が国に於ける郷土教育と其施設』目黒書店, 1932年, P 79
 9. 岡野「郷土教育・郷土・郷土調査」(前掲) pp69~75

10. 例えば、1930年6月の小学校及び実業補習学校長会では、「学校経営徹底ニ関スル件」のなかで、郷土研究を取り上げた。(『郷土』第4号(前掲)P90)また翌年4月には、朝暘一小ほか県内14校の小学校を指定して、「郷土ニ立脚セル学校経営案」を主眼とする研究会を主催した。(『山形県報』第867号、1931年4月13日)この他にも、様々な郷土教育に関する研究会を主催した。
11. 『山形県報』第727号、1930年6月20日
12. 山形県教育委員会編集兼発行『山形県教育史』(通史編・中巻)1992年、P432~433
13. 1927年の『玉野村史』、『上山郷土史』、1928年の『豊田村史』、1929年の『沖郷村史』などを始めとして、県内での各地域における郷土読本の数が、この時期から著しく増加した。こうした郷土教育では、「学校自体が町の産業にまでとりくみ、この振興発展をはかる教育を意図している」た。各小学校が全校あげてとりくんだ郷土調査も、この関連では、単に学校だけのことではなく、町村自体の必要とするところであり、従って、郷土調査の実施に当っては町村役場はもちろん、駅・郵便局なども積極的に協力していた。(今田信一「『郷土教育』実践の道を辿る(上)」(『山形教育』第191号、1978年11月所収、P60)、及び『山形県教育史』(通史編・中巻)前掲、pp433~435)
14. 鶴岡市立郷土資料館には、少なくとも10種類の郷土読本が現存する。このうち市教育会の編纂によるものは、2種類ある。しかし版年がはっきりしているものは1941年版のみで、もう一つの方は刊行年月不詳である。後者に関しては、現物に「昭和七年四月八日星川清氏批記」とのみ書いてある。従ってこの「郷土読本」は、それ以前の版年と考えられる。また、朝暘小の編纂によるものは6種類ある。各学校別に区分すると、二小は『吾が郷』(上篇：低学年用、中篇：中学年用、下篇：高学年用、3冊共に1934年発行)、三小は『郷土読本』(第一集と第二集は1934年、第三集は1933年発行)となる。資料館に現存するあと二つの『郷土読本』(第一・二集)については、編者・刊行年月ともに不詳である。ただし、現物によれば、編纂の主旨が、第1集は1933年2月26日、第2集が同年7月4日の筆記となっている。ゆえに、版年はそれ以後となる。
15. 『郷土読本』第1集(1933年2月26日以後、前掲)編者・刊行年月不詳
16. 鶴岡市教育会『郷土読本』昭和16年、頁なし
17. 「『吾が郷』編纂の趣意」(朝暘二小『吾が郷』上篇(前掲)の綴じ込み付録)
18. 朝暘第一尋常小学校『学校経営』1931年、pp9~43
19. 若松直良「教育の反省資料としての問題」(郷土教育連盟編『郷土教育』第37号、1933年11月(復刻版)所収、P67)
20. 朝暘一小『学校経営』(前掲)pp23~27
21. 朝暘第五尋常小学校『郷土教育資料』刊行年月不詳、P756
22. 昭和六年度「学事ノ状況」(朝暘第四尋常小学校『沿革史』大正五年六月拾貳日起)
23. 昭和八年度「学事ノ状況」(同上)
24. 昭和六年「学事ノ状況」(朝暘高等小学校『沿革史』明治四十一年四月起)
25. 山形県西田川郡大山尋常高等小学校『大山郷土読本』(学習用)巻1、1935年、pp2~4
26. 同上、pp11~12
27. 『市史』pp821~826
28. 『大山郷土読本』の編集に携わった飛塚光治氏の証言によれば、「大山郷土読本の計画を立てたのも編集をしたのも工藤であることを確認している」という。(佐藤「北方性教育運動における国語科カリキュラム編成の原理について」(前掲)、P58)
29. 北方教育社同人の一人である小林恒二が、「お父さんは馬を買いたいだろう(略)けれど金がかかるからなあ」という子の詩について、次のように批評した。

「生活詩中毒者は恐らく高く評価するだろう。童詩を生活的とか人生的とかに還元すると称して子供の詩心をきわめて大人くさいプロフィールに歪められてゆくことは不愉快なこと。子供の詩生活の純粋な姿をもう一度見直してみること。」(『北方教育』第9号, 1932年11月, P 43)

彼は同人の中でも子供の童心を重視し, 生活を実践の前面に打ち出すことに対して, 常に消極的な態度をとっていた。「生活詩中毒者」という言葉には, そうした彼の教育姿勢が如実に表れている。

30. 朝暘第三尋常小学校4年生加藤正雄「たのしみの少年倶楽部」(同校学校文集『たかね』第2号, 1932年所収)
31. 同校2年生さいとういさみ「あつみにいったこと」(同上)
32. 朝暘五小『郷土教育資料』(前掲) P 804
33. 朝暘一小『学校経営』(前掲) pp25~30
34. 朝暘五小『郷土教育資料』(前掲) P 797~798
35. 『市史』P 194
36. 昭和5年10月24日朝暘高等小学校で行なわれた県主催学校経営研究会における角南視学官の「講評」(朝暘高等小『沿革誌』(前掲) 所収)
37. 「児童の村だより」(『教育の世紀』第2巻第5号, 1924年5月(復刻版) 所収, P 132)
38. 岡崎道蔵の履歴書(朝暘四小所蔵)。岡崎道蔵は, 1935年の第2回北日本国語訓導協議会に出席している。(『国語教育研究』1935年10月, (復刻版) 所収, P 81) 彼は, 郷里の朝暘四小に赴任してから3年後の1936年, 「小学校令施行規則第二百二十六条第二号後段ニ依リ本職ヲ免ズ」という形で教職を退いた。